

陳 情 書 等

件 名

国連人権委員会1996年のクマラスワミ報告書および米国下院2007年121号決議への日本政府からの撤回要求を市議会からの意見書として提出について

(表紙)

陳情書

(件名)

国連人権委員会1996年のクマラスワミ報告書および米国下院2007年121号決議への日本政府からの撤回要求を市議会からの意見書として提出について

(本文)

(件名)

国連人権委員会1996年のクマラスワミ報告書および米国下院2007年121号決議への日本政府からの撤回要求を市議会からの意見書として提出について

(趣旨)

国連人権委員会1996年のクマラスワミ報告書および米国下院2007年121号決議は当時の誤った情報を基に作成及び決議されている為、その根拠とされる情報を正しそれらの撤回を日本政府から要求する意見書の採択を要請します。 詳細は別紙参照

令和3年12月13日

(あて先)

宇治市議会議長 堀 明人 様

(提出者)

住所 [REDACTED]
氏名 辻 喜久雄
電話 [REDACTED]

陳情の理由

国連人権委員会 1996 年のクマラスワミ報告書および米国下院 2007 年 121 号決議は当時の誤った情報を基に作成及び決議されている為、その根拠とされる情報を正しそれらの撤回を日本政府から要求する意見書の採択を要請します。

2014 年 6 月安倍政権の河野談話検証チームは、談話は元慰安婦の証言への裏付け確認もせず、文言も韓国側の要求に従ったものであり事実に基づかない杜撰なものとの結論でした。

朝日新聞は 2014 年 12 月に吉田清治証言に関する 16 本の記事全てを取り消しており、吉田証言は虚偽と結論しています。又、朝日自身が工場などに派遣した女子挺身隊と慰安婦を混同していた為、無関係であったとの訂正を行っており、最初に元慰安婦として記事にした金学順(Kim Hak-sun)についても訂正として、この女性が挺身隊として戦場に連行された事実はないとしています。

更に、クマラスワミ報告で参照されている中央大学吉見教授の著書でも強制連行や性奴隷だったとの証拠は見つからず、軍の関りも戦地における慰安婦の移動や検診は保安や防諜の観点からも軍隊が行うのが当たり前であり、逆に慰安婦募集に於ける悪徳業者の蔓延りを防ぐ為の通達を出しています。

最近の情報では元慰安婦の李容洙(Lee Yong Su)さん(来韓したトランプ大統領とハグした方)が、支援団体元代表の尹美香(Yoon Mee-Hyang)さんとの間で仲たがいの時に、30 年前に初めて李容洙と話したときに、蚊が鳴くような声で「私は被害者ではなく、友達なのですが」と言ったと朝鮮日報の記事にも載りました。李容洙さんは非常に積極的な方で、アメリカ下院の 2007 年 121 決議(日本政府に対する慰安婦問題への非難)に於いて 1 時間以上の証言をしているのです。

又、国連人権委員会のクマラスワミ報告書でも、この方の証言が取り上げられ、その根拠の一つになっています。つまり、全世界はこの方に騙されているのです。

クマラスワミ報告の中で北朝鮮の元慰安婦(Chong Ok Sun)の証言として記載されている慰安婦の殺戮の方法は中国の歴史書、資治通鑑に記載されているものであり、日本人には全く思いつかないものです。同様に、韓国の黄錦周(Hwang Kum Ju)の証言に至っては以下のように証言の度に内容が変遷しています。

(1)従軍慰安婦と戦後補償 / 著者：高木健一

生活は貧しく、12 歳の時 100 円で売られた。ソウルの金持ちの家で小間使い。1938 年(16 歳)に威鏡南道ハムン郡で女中をしていた時に、その家の娘の身代わりとなって満州に連行され慰安婦となった

(2)国連・経済社会理事会クマラスワミ報告 / 1996 年 1 月 4 日

17 歳のとき、日本人の村の指導者の妻が、未婚の朝鮮人少女全員に、日本軍の工場に働きに行くように命じました。そのとき私は労働者として徴用されたのだと思いました。(挺身隊と慰安婦の混同)

(3)日本 TV 企業"TVBS"「ここが変だよ日本人」という TV-Program より

私は 19 歳で学校を卒業する 25 日前に、日本軍に引っ張り出され、仕方なく慰安所に行ったんだ!

(4)日韓社会科教育交流団韓国を訪問 / 1997 夏期

満 18 歳になった時のある日、男がやって来て、村から娘を提供するように言いました。

(5)元日本軍「慰安婦」の証言を聞く集会 / 1997 年 12 月 5 日

村の班長(日本人)に「一家に一人は行かなくては」と脅かされ、1941 年(19 歳)韓国を離れましたが、到着した場所は、慰安所でした。(挺身隊と慰安婦の混同)

(6)黄錦周さんの証言を聞く会 / 2001.07.17 / 東京大学にて

14 歳のとき、いわゆる「少女供出」で満州に連行され、皇軍兵士のセックスの道具にされた。つらい体験だった。(挺身隊と慰安婦の混同)

クマラスワミ報告書には、これらの証言への裏付け調査を行った記述は全く無く、北朝鮮の元慰安婦証言は文書によるものの為、全ての証言は全く信用できるものではありません。

1990年より活動を開始していた韓国挺身隊問題対策協議会の存在を考慮すれば、報告書が述べる「これだけ沢山の元慰安婦が一貫した証言をでっちあげるとは信じられない」は、北朝鮮側の元慰安婦4名と韓国側の11名の証言者が、予め証言の口裏合わせをしていたと考えるのが普通であるし、証拠の大半は証言を根拠としていると明記しています。

一方、慰安婦の生活実態は米軍の日本人戦争捕虜尋問レポートNo.49として記録されており、衣食住に不自由はなく、休日には自由に出かける事も出来、客を拒否できる権利もあったし、給料も兵隊に比べれば遥かに沢山だったとの事で、性奴隷とはほど遠い生活をしていたとの確たる証拠があります。

最近の李承晩学堂校長李栄薫(Lee Yong-hoon)教授の書籍「反日種族主義」には慰安婦は公娼であったと明記されていますし、ハーバード大学のラムザイヤー教授の学術書でも強制連行等ではなく、契約のもとに行われた公娼であったと結論されています。

更に、「帝国の慰安婦」の著者で世宗大学国際学部の朴裕河(Park Yu-ha)教授が、「日本軍慰安婦は売春婦」と主張した米ハーバード大学のジョン・マーク・ラムザイヤー教授について「歴史的ディテールは間違っていない」と認めました。尚、彼女の著書は挺身隊問題対策協議会の膨大な証言集から選定した証言を基に「慰安婦」たちが日本軍に「同志意識」を持っていたという重大な解釈を展開し『日本軍に強制的に連行され、性奴隷とされた20万人の少女たち』という、韓国でそして世界で語られる『慰安婦問題』の理解が、『政治』や『運動』の中で形作られた虚像であることを繰り返し指摘しています。

尚、李栄薫教授によれば、韓国は嘘つきの文化であり虚偽に基づいた告訴の誣告罪或いは、偽証罪および保険金詐欺の件数は他国に比べて桁違いに多いとの事で、国民一人当たりの民事訴訟の件数は世界最高であるようです。

このように、上記のようないい加減な情報を根拠にして報告や決議がされていること、又 最近の正確な情報を証拠として提示し、その撤回を強く日本政府から国連人権委員会へのクマラスワミ報告書と米国下院議会への2007年下院決議121号の撤回を要求するように市議会として採択頂く事を強くお願いします。

国連人権委員会 1996 年のクマラスワミ報告書および米国下院 2007 年 121 号決議の撤回要求を求める意見書 (案)

『日本軍に強制的に連行され、性奴隷とされた 20 万人の少女たち』という、韓国でそして世界で語られる『慰安婦問題』の根拠になっているのは、国連人権委員会 1996 年のクマラスワミ報告書および米国下院 2007 年 121 号決議である事は疑問の余地が無い所です。

しかしながら、その後の調査及び証拠の把握により、当該報告書や決議が当時の間違っただけの根拠により行われている事が明らかになった今、日本政府としてその撤回を求めて行くことを下記の事実と証拠により要請します。

2014 年 6 月安倍政権の河野談話検証チームは、談話は元慰安婦の証言への裏付け確認もせずに、文言も韓国側の要求に従ったものであり事実に基づかない杜撰なものとの結論でした。

朝日新聞は 2014 年 12 月に吉田清治証言に関する 16 本の記事全てを取り消しており、吉田証言は虚偽と結論しています。又、朝日自身が工場などに派遣した女子挺身隊と慰安婦を混同していた為、無関係であったとの訂正を行っており、最初に元慰安婦として記事にした金学順(Kim Hak-sun)についても訂正として、この女性が挺身隊として戦場に連行された事実はないとしています。

クマラスワミ報告で参照されている中央大学吉見教授の著書でも強制連行や性奴隷だったとの証拠は見つからず、軍の関りも戦地における慰安婦の移動や検診は保安や防諜の観点からも軍隊が行うのが当たり前であり、逆に慰安婦募集に於ける悪徳業者の蔓延りを防ぐ為の通達を出しています。

元慰安婦の李容洙(Lee Yong Su)さん(来韓したトランプ大統領とハグした方)が、支援団体元代表の尹美香(Yoon Mee-Hyang)さんとの間で仲たがいがいた時に、30 年前に初めて李容洙と話したときに、蚊が鳴くような声で「私は被害者ではなく、友達なのですが」と言ったと朝鮮日報の記事にも載りました。彼女はアメリカ下院の 2007 年 121 決議(日本政府に対する慰安婦問題への非難)に於いて 1 時間もの証言をしています。クマラスワミ報告書でも、この方の証言がその根拠の一つになっています。つまり、全世界はこの方に騙されているのです。

同報告の中で北朝鮮の元慰安婦(Chong Ok Sun)の証言として記載されている慰安婦の殺戮の方法は中国の歴史書、資治通鑑に記載されているものであり、日本人には全く思いつかないものです。

同様に、韓国の黄錦周(Hwang Kum Ju)の証言に至っては以下のように証言の度に内容が変遷しています。

(1)従軍慰安婦と戦後補償 / 著者：高木健一

生活は貧しく、12 歳の時 100 円で売られた。ソウルの金持ちの家で小間使い。1938 年(16 歳)に威鏡南道ハムン郡で女中をしていた時に、その家の娘の身代わりとなって満州に連行され慰安婦となった

(2)国連・経済社会理事会クマラスワミ報告 / 1996 年 1 月 4 日

17 歳のとき、日本人の村の指導者の妻が、未婚の朝鮮人少女全員に、日本軍の工場に働きに行くように命じました。そのとき私は労働者として徴用されたのだと思いました。(挺身隊と慰安婦の混同)

(3)日本 TV 企業"TVBS"「ここが変だよ日本人」という TV-Program より

私は 19 歳で学校を卒業する 25 日前に、日本軍に引っ張り出され、仕方なく慰安所に行ったんだ!

(4)日韓社会科教育交流団韓国を訪問 / 1997 夏期

満 18 歳になった時のある日、男がやって来て、村から娘を提供するように言いました。

(5)元日本軍「慰安婦」の証言を聞く集会 / 1997 年 12 月 5 日

村の班長(日本人)に「一家に一人は行かなくては」と脅かされ、1941 年(19 歳)韓国を離れましたが、到着した場所は、慰安所でした。(挺身隊と慰安婦の混同)

(6)黄錦周さんの証言を聞く会 / 2001.07.17 / 東京大学にて

14歳のとき、いわゆる「少女供出」で満州に連行され、皇軍兵士のセックスの道具にされた。つらい体験だった。（挺身隊と慰安婦の混同）

クマラスワミ報告書には、これらの証言への裏付け調査を行った記述は全く無く、北朝鮮の元慰安婦証言は文書によるものの為、全ての証言は全く信用できるものではありません。

1990年より活動を開始していた韓国挺身隊問題対策協議会の存在を考慮すれば、報告書が述べる「これだけ沢山の元慰安婦が一貫した証言をでっちあげるとは信じられない」は、北朝鮮側の元慰安婦4名と韓国側の11名の証言者が、予め証言の口裏合わせをしていたと考えるのが普通であるし、証拠の大半は証言を根拠としていると明記しています。

一方、慰安婦の生活実態は米軍の日本人戦争捕虜尋問レポートNo.49として記録されており、衣食住に不自由はなく、休日には自由に出かける事も出来、客を拒否できる権利もあったし、給料も兵隊に比べれば遥かに沢山だったとの事で、性奴隷とはほど遠い生活をしていたとの確たる証拠があります。

最近の李承晩学堂校長李栄薫(Lee Yong-hoon)教授の書籍「反日種族主義」には慰安婦は公娼であったと明記されていますし、ハーバード大学のラムザイヤー教授の学術書でも強制連行等ではなく、契約のもとに行われた公娼であったと結論されています。

更に、「帝国の慰安婦」の著者で世宗大学国際学部の朴裕河(Park Yu-ha)教授が、「日本軍慰安婦は売春婦」と主張した米ハーバード大学のジョン・マーク・ラムザイヤー教授について「歴史的ディテールは間違っていない」と認めました。尚、彼女の著書は挺身隊問題対策協議会の膨大な証言集から選定した証言を基に「慰安婦」たちが日本軍に「同志意識」を持っていたという重大な解釈を展開し『日本軍に強制的に連行され、性奴隷とされた20万人の少女たち』という、韓国でそして世界で語られる『慰安婦問題』の理解が、『政治』や『運動』の中で形作られた虚像であることを繰り返し指摘しています。

尚、李栄薫教授によれば、韓国は嘘つきの文化であり虚偽に基づいた告訴の誣告罪或いは、偽証罪および保険金詐欺の件数は他国に比べて桁違いに多いとの事で、国民一人当たりの民事訴訟の件数は世界最高であるようです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和 4 年 月 日 議会

[提出先] 内閣総理大臣 外務大臣 衆議院議長 参議院議長